

# 報告事項 1 第51期事業報告及び計算書類等の報告の件 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

## I 第51期事業報告

### はじめに

当協会は、2011年に公益社団法人への移行に係る認定を受けて以来、公益に資する活動として監査役等の皆様の活動をサポートする事業を行っている。

当協会が行政庁から認定を受けている事業活動は以下のとおりである。

事業区分	事業の内容
公益目的事業	
公1	監査制度に関する政府及び関係機関等への提言、執務指針・報告書等の編纂事業
公2	監査制度に関する調査・情報収集・分析、情報提供事業
公3	監査役等に求められる機能と権限が発揮されるよう専門知識の習得を図る機会等の提供事業
公4	監査制度・実務等に関する各種の相談・質問事項に対する助言・回答事業
その他事業 (収益事業等)	監査実務部会等の監査役等相互の情報交換会の開催、会員対象の相談等事業
法人会計	法人を運営するための管理業務

## 第1 当期の活動報告

第51期は、2023年11月9日に開催した第50回定時会員総会において理事・監事全員の選任が行われ、新会長として選任された塩谷公朗会長の下、理事46名及び監事3名の新体制において、事業計画に掲げた基本方針に則り、重点施策をはじめ各種事業を行った。

第51期の基本方針は以下のとおりである。

当協会の設立50周年を迎えるにあたり、「進化するコーポレート・ガバナンスの担い手として」をタグライン(メッセージ)として掲げ、改めて「監査役理念」及び「日本監査役協会の理念」に立ち戻り、監査役等が役割を十分に発揮できるよう支援する。

監査役等に対する役割期待が増加していることを踏まえ、コロナ禍を経た変化を踏まえつつ、監査役等として必要な知識の習得やコーポレート・ガバナンスに関わる広範な知見の獲得を支援し、監査役等の監査の実効性の向上を図る。

50周年記念事業の展開を通じ、特に、社会における監査役等に対する認知向上や理解の浸透を図り、監査役等を取り巻く環境の向上に努める。

この基本方針の下、3つの重点施策を掲げ、それぞれ以下のとおり実施した。

- 1 第50期に公表した監査役監査実施要領や新任ガイドの浸透を図るとともに、各種制度改正への対応やサステナビリティに関する課題に対する監査役等の関与の在り方について引き続き検討を行う。(公1事業)

協会ホームページ内の「監査役制度」ページにおいて、監査役の役割・権限・義務等について紹介している「監査役とは」の記載内容を改め、新任監査役ガイド等の記載を踏まえた監査役の職責を中心とする解説としたほか、図解などについても具体的な見直しを行った。また、四半期開示制度の改正を受け、監査役監査実施要領及び新任監査役ガイドの改定に向けた検討を進めていることに加え、「監査役等と監査人との連携に関する共同研究報告」の改正作業を日本公認会計士協会と共同で進め、意見募集を経て2024年7月に改正版を公表し、同時に「会計監査人との連携に関する実務指針」の改定版を公表した。

サステナビリティについても、国際的な動向も踏まえて金融庁や日本公認会計士協会など関係者との情報交換、意見交換を継続して進めている。

2 監査役等の基礎力向上及び監査の実効性向上のため、新たな研修体系において一層充実した研修等を提供し、受講率の向上を図る。(公2事業、公3事業、その他事業)

研修会については、前期に整理した基礎・応用・実践という新しい研修体系の下、全面的に会場開催とし、必須性の高い講座については場所を問わず受講できるよう動画配信を行った。今期は、定例の法律講座や会計講座のほか、企業不祥事対応やハラスメントに関する内部通報制度対応のテーマが好評を博し、多くの参加者を得た。また、監査役等スタッフや取締役を対象とした講座も開催し、受講率の向上に努めた。

監査実務部会や各種情報交換会は、会場とオンラインを併用する「ハイブリッド形式」にて開催し、いずれも活発な意見交換が行われた。

3 日本監査役協会50周年記念事業を通じて発信を強化し、監査役等のアクセシビリティの向上を図りつつ、監査役等の使命に対する認知の向上や理解促進を促す。(公2事業、公3事業)

50周年記念事業の一環として、記念出版「女性監査役等50名の想い～進化するコーポレート・ガバナンスの担い手として～」と「50年史」を編纂した。「女性監査役等50名の想い」は、社会的に多様性が高まりつつある中で女性監査役等の声を集約し女性監査役等の活躍を紹介している。「50年史」は、当協会及び監査役等の制度の歴史や当協会公表物のインデックス等を収録している。協会ホームページには「50周年記念ページ」を設け、動画「改めて知る監査役のこと」とeラーニング「監査役の仕事をeラーニングで学ぶ」等を掲載し、会員だけでなく一般の方々にも利用できるようにした。また、「月刊経団連」「東商新聞」「月刊監査役」に50周年をPRするためのメッセージ広告を掲載すると共に、「監査役協会設立50周年記念 第98回監査役全国会議」のニュースリリースをマスコミ各社へ発信し「週刊経営財務」(No.3650)の経財NEWSに取り上げられた。

また、監査役等の認知向上及び理解促進のため、日刊工業新聞「卓見異見」(全6回)には、4月から8月の計5回、「監査役等の活動や役割等」に関して塩谷会長が寄稿したほか、マスコミ各社やフィデリティ投信(株)のアナリストと当協会役員との懇談会等を開催した。第二東京弁護士会登録の弁護士を対象とした講演会では、当協会の活動概要や

公表物を当協会職員から説明し、「監査役監査の実務」について会員監査役から解説を行った。

続いて、当期に実施した主な事業活動について、事業区分ごとに報告する。

1 監査制度に関する政府及び関係機関等への提言、執務指針・報告書等の編纂事業  
(公益目的事業／公1事業)

該当事業	委員会・研究会
活動計画	(1) 各種委員会を通じた研究及び取組課題の達成 (2) 近時の企業統治改革を踏まえた監査役等の実務の在り方の研究 (3) 会計及び監査をめぐる国内外の最新動向の把握

監査法規委員会では、協会ホームページ内の「監査役制度」の掲載内容の見直しを行い、監査役の役割・権限・義務等について紹介している「監査役とは」の記載内容を、新任監査役ガイド等の記載を踏まえた監査役の職責を中心とする解説に改めた。また、四半期開示制度の改正を受け、監査役監査実施要領、新任監査役ガイド及び新任監査等委員ガイドの改定作業を進めている。

会計委員会では、四半期開示制度の改正を受け、「監査役等と監査人との連携に関する共同研究報告」の改定作業を日本公認会計士協会と共同で行った。同時に「会計監査人との連携に関する実務指針」についても改定版を公表した。

ケース・スタディ委員会では、「監査役会等の実効性評価と監査活動の振り返りについてのアンケート調査」を実施し、その結果を受けて監査役会等の実効性評価における実施状況の把握や課題の整理などを行った。分析結果を踏まえた提言の方向性などについて審議し、報告書の取りまとめに向けた検討を進めている。

これらの委員会活動に加え、監査役実務に関連するものだけでなく、直接には関わらないものも含め将来的に広くガバナンスの領域に関わってくると考えられるテーマを広範かつ柔軟に取り上げ、専門家による先進的な研究事例などを聴取し自由闊達な意見交換を行うことで将来に向けた知見の蓄積を図るため、制度政策検討ワーキンググループを新たに設置し、活動を行っている。51期の活動では、「わが国における株主構成の変化と株主による意思決定の意味」及び「日本における株主アクティビズムの企業への影響」を取り上げ、活発な意見交換を行った。

日本公認会計士協会関西地区三会との共同研究会では、「会計監査人との連携」を基本テーマとしつつ、「改訂J-SOXの概要」、「会計監査人との連携・コミュニケーションの実際」、「監査基準報告書540 会計上の見積りの監査」をテーマに取り上げ、監査実務への影響や各社における連携実務について議論を行った。

中部支部監査実務チェックリスト研究会では、前期の活動として、2019年公表の「監査役監査チェックリスト」について、会社法改正、コーポレートガバナンス・コード改訂等の制度改正を踏まえた見直しに加えて、新たに監査等委員会設置会社にも対応すべく検討を行い、2023年11月に新たに「監査役監査チェックリスト①～③」を取りまとめ、公表した。

本部監査役スタッフ研究会では、前期より引き続き、監査役等スタッフの監査活動の中から重要かつ関心の高い業務を取り上げ、監査の実効性と効率性の更なる向上を目指して、実務上の課題の抽出及び当該課題への対応に係る工夫事例を収集・整理すべく検討を行った。その結果を報告書「主要監査業務のポイントと事例研究—監査の実効性と効率性の向上を目指して—（最終報告）」に取りまとめ、2024年7月に公表した。

関西支部監査役スタッフ研究会では、監査役会の実効性を向上させるためには何が必要であるか、また、三様監査の必要性が重ねて認識される中どのように監査役監査の品質向上につなげるのかといった意識から「監査役会の実効性向上に向けた監査役スタッフの業務—社外監査役の活動および三様監査会議の視点から—」を取りまとめた。

## 2 監査制度に関する調査・情報収集・分析、情報提供事業

(公益目的事業／公2事業)

該当事業	調査研究、広報活動、監査関連情報誌刊行
活動計画	(1) 監査役等の職務に資する情報、監査実務、企業不祥事例の収集及び調査研究 (2) 関係団体等との連携を通じた企業の経営執行部への監査役等に対する理解促進の広報活動及びマスコミ関係者や投資家等との交流を通じた監査役等の使命の周知と普及活動 (3) 「月刊監査役」を通じた監査役等に資する幅広い情報提供 (4) ホームページ、メルマガ、ダイレクトメール等を通じた発信、新聞・雑誌への広告掲載等を通じた協会活動の広報の拡充 (5) 協会設立50周年記念事業（広報関連）の着実な実施

調査研究活動としては、2023年9月に「第24回 定時株主総会後の監査役等の体制に関する年次調査」を実施し、2024年7月には「第25回 定時株主総会後の監査役等の体制に関する年次調査」を実施した。また、2007年以来となる「実態調査」を第25回年次調査と併せて実施し、監査役制度の運用実態の詳細について調査分析を進めている。「適時調査」については、第4回目の調査として「内部通報制度の整備状況」について実施し2024年5月に結果を公表したほか、第5回目の調査として2024年7月に「非保証業務に対する監査役等による事前の了解」について実施した。このほか、委員会活動の一環として、ケース・スタディ委員会において「監査役会等の実効性評価と監査活動の振り返りについてのアンケート調査」を実施した（「1 監査制度に関する政府及び関係機関等への提言、執務指針・報告書等の編纂事業」参照）。

広報活動としては、新聞社論説委員及びテレビ局・通信社解説委員やフィデリティ投信㈱のアナリストと当協会役員との懇談会等を開催し、主に企業統治改革における監査役等の役割、非財務情報の開示、エンゲージメントの在り方、取締役会や監査役会における多様性の高まり等について意見交換を行い、監査役等の認知向

上及び監査役等監査に対する理解促進に努めた。また、第二東京弁護士会登録の弁護士を対象に当協会の活動概要や公表物を当協会職員から説明し、「監査役監査の実務」について会員監査役から解説を行った。さらに、委員会報告書の周知のため、専門情報誌に担当職員による解説文を寄稿した。

「月刊監査役」では、6月号を50周年記念特集号として、日本取引所グループCEOからの祝辞をはじめ著名な研究者や弁護士等による特別寄稿を掲載した。その他の記事では、「サステナビリティへの対応」「グループ・ガバナンス」「不祥事事例研究」等のテーマや監査役等の監査実務に沿った座談会等を企画し、読者の幅広いニーズに対応した。

50周年事業の広報活動として、協会ホームページにおいて各50周年事業を周知するとともに、日本経済新聞や東商新聞、月刊経団連への広告掲載を行った。

その他、2023年11月に「監査役小六法 令和6年版」を発行した。

### 3 監査役等に求められる機能と権限が発揮されるよう専門知識の習得を図る機会等の提供事業

(公益目的事業／公3事業)

該当事業	講演会、研修会、解説会、監査役全国会議、監査役スタッフ全国会議
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 監査役等及び監査役等スタッフの知識や実務の進め方の習得と職務遂行に役立つ研修会・講演会・解説会の体系的な提供</li> <li>(2) 監査役全国会議及び監査役スタッフ全国会議における、監査役等を取り巻く環境変化を捉えた最新情報の提供と相互交流を促す企画の実現</li> <li>(3) 会計監査人非設置会社、IPO準備会社などターゲットを明確にした中小規模会社監査役等に対するセミナーの提供</li> <li>(4) 協会設立50周年記念事業（記念式典・研修関連）の着実な実施</li> </ul>

研修会は、前期に整理した基礎・応用・実践の新しい研修体系の下、基礎講座では新任監査役等向けに法律、会計などのテーマを取り上げ、就任時期を問わず受講できるよう年間を通じて動画配信を行っている。応用講座は、不祥事対応、ビジネスと人権リスク、IPOなど個別テーマを取り上げた。実践講座は、期初・期中・期末における監査実務、会計監査人とのコミュニケーション、株主総会、事業報告・計算書類等の監査、ハラスメントに関する内部通報対応など実務的なテーマを取り上げた。また取締役、監査役等スタッフを対象とした講座も開催し、多くの受講者を集めた。講演会は、企業開示の充実等に向けた取組み、取引所の上場審査などのテーマを取り上げた。

第97回監査役全国会議は、10月5日～6日「広がりゆく監査役等の役割と高まる期待」をテーマに、ヒルトン福岡シーホークにて開催（ライブ配信と後日動画配信）した。監査役等の現状と今後の展望、人的資本、サステナビリティガバナンスなどを講演、分科会で取り上げた。第98回監査役全国会議は、4月9日、「協会50年のあゆみと今後の監査のあり方～進化するコーポレート・ガバナンスの担い手として～」をテーマに、協会設立50周年記念式典を織り込み、パシフィコ横浜にて開催し

た。午前に記念講演等を実施し、午後は日本公認会計士協会・日本内部監査協会・日本監査役協会の3団体会長によるパネルディスカッションを行った（後日動画配信）。

第45回監査役スタッフ全国会議は、9月14日～15日、「サステナブル経営を支えるコーポレート・ガバナンスと監査役監査の在り方、そしてスタッフの役割」をテーマに、神戸ポートピアホテルにて開催（後日オンデマンド配信）した。サステナビリティ経営、人的資本経営と企業価値、IT投資に関するリスクといったテーマで監査役スタッフの役割を考える講演を行ったほか、監査役スタッフ業務、グループガバナンスにおける監査役会の役割、三様監査をテーマにした分科会を行った。

#### 4 監査制度・実務等に関する各種の相談・質問事項に対する助言・回答事業

（公益目的事業／公4事業）

該当事業	電話・HP問い合わせフォームからの相談回答（会員・非会員）
活動計画	監査制度・実務等に関する電話、電子メール及び事務所訪問等による各種問合せに対する助言・回答等

会員及び非会員からの各種の監査実務に関する質問・相談等に対して、実務相談員（監査役等経験者）及び事務局職員が、主に電話及び電子メールにて回答した。

#### 5 監査実務部会等の監査役等相互の情報交換会の開催、会員対象の相談等事業

（その他事業（会員限定）／他1事業）

該当事業	監査実務部会、スタッフ実務部会、情報交換会、相談室、人材バンク
活動計画	(1) 監査実務部会、スタッフ実務部会及び各種情報交換会のテーマ設定や開催方法等の改善による会員の参加しやすさ向上と相互交流の活性化 (2) 会員からの相談対応（法律相談室、法的サポート相談室、Net相談室）の充実と利用促進 (3) 役員人材バンクの効率的な運営

監査実務部会（スタッフ対象含む）は、各部会それぞれが年度計画に基づき、協会員会議室またはオンラインを併用するハイブリッド形式にて事例報告や意見交換を行ったほか、懇親会、見学会、宿泊を伴う合宿研修会も開催した。

本部における新任監査役等情報交換会では、経験豊富な現役監査役等と当協会監査実務相談員による講演を動画配信した。監査等委員会情報交換会は、ハイブリッド形式で4回開催し、国内外子会社の監査、サステナビリティ課題への取組み状況などをテーマに情報・意見交換を行った。北海道・新潟・東北・静岡の各地区情報交換会は、11月に仙台、3月と8月に札幌にて現地開催、他の地区はライブ配信し、監査役の会計監査等をテーマに情報・意見交換を行った。IPO情報交換会は、ハイブリッド形式で4回開催し、労務管理等をテーマに情報・意見交換を行った。監事情報交換会は、ハイブリッド形式で6回開催し、内部統制システム監査、情報セキュリティ監査等をテーマに情報・意見交換を行った。また、各情報交換会においても

懇親会、一部で見学会を実施した。

月例相談室は39回（本部12回、関西12回、中部7回、九州8回）開催し、利用者数107名（本部33名、関西24名、中部16名、九州34名）であった。また、法的サポート相談室は延べ21名が利用した。

Net相談室へは374件の相談が寄せられ、138件の回答を掲載した。それ以外の相談は、事務局よりバックナンバーや当協会が公表している実務指針類の紹介等により個別に対応するとともに、Net相談室の検索機能の活用を促した。

第51期末時点の役員人材バンク登録者数は884人となった。閲覧社数は延べ166社であり、前期比11社減となった。閲覧された登録者数は432人（延べ1,095人）で、連絡先提供数は延べ650人であった。就任内定の連絡があった人数は38人で、前期比4人減となった。

## 6 法人管理

該当事業	役員会、その他管理業務
活動計画	(1) 会員総会、理事会、監事会、支部幹事会の円滑な運営 (2) 公益法人として適切な事業運営 (3) システム等の活用による効率的かつ適切な事務局運営 (4) 事務局職員の人材育成に資する研修の充実及び新たな人材の確保

2023年11月9日に第50回定時会員総会を開催し、第50期事業報告及び計算書類等、第51期事業計画及び収支予算の報告、理事46名及び監事3名の選任を行った。

理事会では、協会運営及び予算進捗状況、50周年事業、各委員会における検討事項等について議論を行った。常任理事会では、理事会上程議題を中心に十分な議論を行った。監事会では、理事会議案や予算進捗状況に関する専務理事からの説明、会計監査人からの監査報告等を行った。なお、理事会等は、オンライン参加か会場参加かを選択するハイブリッド形式で開催した。

事務局運営については、会員管理システムその他システム関連インフラの整備を着実に進め、効率的な運営に努めた。また、前期末から今期初めにかけて職員を3名採用するとともに、事務局職員の人材育成を目的として役職や担当業務に応じた研修を実施した。

会員管理システムについては、会員の要望や世の中の状況に合わせて、定期的に大幅な改修が必要となると予想されることから、将来のシステム改修のためにシステム改修開発資産の積立を行った。

### (1) 理事会の開催状況

回数	日付	出席者
第233回理事会	2023年10月11日	理事：38名、監事：2名
第234回理事会	2023年11月9日	理事：41名、監事：3名
第235回理事会	2024年1月12日	理事：41名、監事：3名
第236回理事会	2024年4月4日	理事：43名、監事：3名
第237回理事会	2024年7月18日	理事：41名、監事：3名

(2) 事務局体制

事務局（2024年8月末現在）

専務理事・事務局長 後藤 敏文

職員48名（東京本部33名、関西7名、中部5名、九州3名）

## 【各支部の活動状況】

### 1. 関西支部

#### (1) 研修事業

当期は、研修会33講座（会場32講座、動画配信16講座）、講演会6講座（全て動画配信）を開催した。研修会では、「会計・監査連続講座（全4回）」や「監査役等が現場（実査・棚卸立会・現場視察等）で活かせる監査のチェックポイント」、「グループガバナンスについての規律と検討課題」、「B to C企業において近時意識したいリーガルリスクの確認と監査役等監査」などをテーマとした講座を開催するほか、取締役向け講座として「取締役会の実効性向上－取締役と取締役会事務局に期待される役割と機能発揮」を開催した。講演会では、「企業におけるChatGPTを含む生成系AI利用にあたって監査役等が知っておくべきこと」、「イマドキ社員の職場定着を促す効果的なオンボーディング」をはじめ、6テーマを動画配信した。

#### (2) 実務部会、情報交換会

監査実務部会（スタッフ事業を含め計12部会）では、会場参加を中心としつつ、一部オンラインを併用するハイブリッド形式にて年間計画に沿った運営を行った。各社における監査実務を中心に小グループ討議などを交え活発な討議・意見交換が行われている。情報交換会では、地区別（中国・四国）・会員・新任監査役等・監査等委員会の各情報交換会を年間計画に沿った活動として行うほか、新たにオンライン情報交換会と学識者との情報交換会を立ち上げ、従来とは異なる情報交換の場の提供を行った。

### 2. 中部支部

#### (1) 研修事業

当期は、研修会14講座を会場及び動画配信にて、講演会6講座を動画配信にて開催した。研修会は、新任向け講座に加え、労務対策や品質不正、グループ内部統制、昨今のガバナンス改革といった関心の高い個別テーマから、期初・期中・期末における監査実務、内部監査部門や会計監査人との連携など、実務的なテーマを取り上げた。講演会は、反社対応、女性活躍推進、健康経営、外国人雇用対策、コーポレート・ガバナンス史について取り上げたほか、会員の監査等委員による自社の監査の実例紹介をテーマとした講演を取り上げ、その中で自身も研究会幹事として参画し2023年11月に公表した「監査実務チェックリスト研究会」の報告書の活用事例の紹介も行った。

#### (2) 実務部会、情報交換会

監査実務部会11部会（監査役等スタッフを含む）、新任監査役等情報交換会、会計監査情報交換会、監査等委員会情報交換会、北陸地区情報交換会の各会合について、主に支部会議室・オンラインとのハイブリッド形式にて実施した。特に、実務部会は中部支部会員の7～8割程度が登録しており出席率も高く、会場も支部会議室（名古屋）に加えて北陸地域でも実施しており、活発な意見交換が行われた。テーマは、監査役等監査の実務に関する定番テーマから、「サステナビリティへの対応」といった、ここ最近関心の高いテーマも取り入れな

がら、各会合ともに工夫を重ね運営が行われた。

### 3. 九州支部

#### (1) 研修事業

当期は、研修会18講座（うち動画配信12講座、ライブ配信6講座）を開催した。期初・期中・期末における監査役等の実務、コンプライアンス、会計の基礎など実践的な講座に加えて、自然災害BCP、会計不正や不祥事案の事例分析、組織再編・M&Aなど関心の高いテーマを取り上げ、また、取締役向け講座として、コーポレート・ガバナンス改革の現状をテーマとした講座を開催した。

講演会は、10講座（うち動画配信6講座、ライブ配信7講座）を開催し、コーチングとフォローシップ、サステナビリティと情報開示、監査役等における常勤の意義など幅広いテーマを取り上げた。継続して実施しているライブ配信では、視聴者を含む参加者から質問やコメントを受けて講師が回答する時間を設けることで双方向性を確保している。

#### (2) 実務部会、情報交換会

監査実務部会4部会（監査役等スタッフを含む）及び地区別（宮崎、鹿児島、沖縄）、新任監査役等、監査等委員会、IPOの各情報交換会を年度計画に基づき開催した。各会合は、参加者の関心の高いテーマを設定し、実務事例報告やグループ討議を通じた情報・意見交換が活発に行われた。また、各会合において、事務局からは監査役等の実務に関連する情報を提供した。

## 第2 会員状況

	第48期 (2020.9~2021.8)	第49期 (2021.9~2022.8)	第50期 (2022.9~2023.8)	第51期 (2023.9~2024.8)
入会数(社)	409	486	449	414
退会数(社)	276	257	260	306
増加数(社)	133	229	189	108
会員数(社)	7,261	7,490	7,679	7,787
うち法人(社)	(7,146)	(7,364)	(7,528)	(7,623)
うち個人(名)	(115)	(126)	(151)	(164)
登録監査役等数(名)	9,106	9,372	9,582	9,670
前期比増減(名)	169	266	210	88

入会数の減少と退会数の増加により会員数増加の勢いが鈍化したため、会員会社108社、登録監査役等88名の増加にとどまり、会員会社7,787社、登録監査役等9,670名となった。入会促進のための広報活動を強化するとともに、退会を抑止するため更なる会員サービス向上に努めていく。

### 第3 財務状況

#### 1. 当協会の財産の状況

当協会では、長年にわたる会員数の増加や研修会等の参加者の増加により事業の財源は安定的に推移している。一方、会員の入退会の動向は、景気や昨今の新型コロナウイルス感染症等など様々な要因の影響を受けることから、当協会の重要な財源である受取入金金や受取会費といった会費関連収入は大きく変動する恐れがあり、こうしたリスクに備えて財源の一部を継続的に留保している。また、職員の退職金支出やシステムの改修等に備えて資産積立を行っている。なお、研修会等の会場確保のために積み立ててきた研修会施設購入資産については、コロナ禍を経て動画配信を取り入れるなど研修会等のために広い会場を確保する必要がなくなったことから取崩しを行った。その結果、特定資産は合計958百万円となった。

以上より、資産合計は1,911百万円、負債合計は526百万円となり、正味財産額は1,384百万円となっている。

#### 2. 正味財産増減の状況

会員数は増加が続いているものの、入会数は減少しており、受取入金金及び受取会費は前期より5百万円増加にとどまった。研修会受講料収益は、研修会の受講料値上げや受講者数増加により前期より59百万円増加となった。監査役全国会議参加料は、参加者数は増えたものの、オンデマンド視聴者が伸び悩み、前期より2百万円の増加にとどまっている。監査関連情報誌等刊行収益は、監査役小六法の売れ行きが低調で前期より7百万円減少した。その結果、経常収益は前期より63百万円増加し1,250百万円となった。

経常費用については、設立50周年記念事業により会議運営費や印刷製本費、諸謝金など計35百万円支出したほか、コロナ禍により控えていた賀詞交歓会や合宿研修会の再開により支出が増加した。また、人件費について、常勤の役員が2名から1名となったため役員報酬が減少した一方、新規職員3名の採用などにより給料手当が増加した。その結果、経常費用は前期より40百万円増加し1,323百万円となった。

以上より、当期の経常増減額は△72百万円となり、九州支部移転による什器備品除却損を加えた正味財産増減額は△73百万円となった。

#### 3. 今後の見通し

当協会の財源は安定的に確保できていることから収支均衡の事業運営を行う。ただし、会員増加の勢いが鈍化しているため、業務効率化を進めるなどコスト削減に努めるとともに、多様な会員のニーズに対応しうる各事業内容の充実と拡大を図り、退会の抑止と新たな会員獲得に努める。

## 第4 役員

### 1 第51期役員名簿

会 長	塩 谷 公 朗	三 井 物 産 (株)
副 会 長	玉 置 秀 司	オ ム ロ シ ャ (株)
副 会 長	山 田 龍 彦	東 海 旅 客 鉄 道 (株)
副 会 長	長 嶋 由 紀 子	(株)リクルートホールディングス
副 会 長	吉 光 透	ア ス テ ラ ス 製 薬 (株)
常 任 理 事	宗 司 ゆかり	d e l t a (株)
※ 常 任 理 事	永 井 健 藏	L E O V E (株)
常 任 理 事	藤 田 裕 一	東 京 海 上 ホールディングス (株)
常 任 理 事	茅 田 均	近 鉄 グループホールディングス (株)
常 任 理 事	遠 藤 泰 昭	九 州 電 力 (株)
常 任 理 事	丸 山 誠 司	(株) I H I
常 任 理 事	森 孝 一	キ ッ コ ー マ シ ャ (株)
常 任 理 事	柴 垣 貴 弘	第 一 生 命 ホールディングス (株)
常 任 理 事	鈴 木 康 史	(株)日本取引所グループ
常 任 理 事	古 本 省 三	日 本 製 鉄 (株)
常 任 理 事	小 倉 克 幸	ト ヨ タ 自 動 車 (株)
常 任 理 事	西 山 光 秋	(株)日立製作所
常 任 理 事	馬 場 英 俊	パ ナ ソ ニ ッ ク ホールディングス (株)
理 事	阿 部 由 里	(株)カヤック
理 事	花 岡 幸 子	(株)大和証券グループ本社
理 事	植 松 弘 成	タ イ キ シ ン 工 業 (株)
理 事	佐 藤 雅 敏	三 井 不 動 産 リアルティ (株)
理 事	田 村 典 正	中 国 電 力 (株)
理 事	水 野 修 修	ジ ャ ニ ス 工 業 (株)
理 事	高 橋 香 苗	日 本 電 信 電 話 (株)
理 事	小 田 部 耕 治	九 州 旅 客 鉄 道 (株)
理 事	小 幡 忍	日 本 電 気 (株)
理 事	木 村 雅 則	ロ ー ト 製 薬 (株)
理 事	竹 内 巖	(株)北洋銀行
理 事	田 保 高 幸	東 洋 紡 (株)
理 事	中 村 匡 秀	ホ ー チ キ (株)
理 事	西 村 治 治	(株)博報堂DYホールディングス
理 事	雨 田 高 志	(株)クレオ堂
理 事	安 野 裕 美	(株)資生堂
理 事	小 笹 留 美 子	(株)アトセラエ
理 事	小 杉 桂 子	日 本 郵 船 (株)
理 事	児 玉 秀 文	出 光 興 産 (株)
理 事	澤 柳 友 之	中 部 電 力 (株)
理 事	品 田 一 子	(株)埼玉りそな銀行
理 事	高 橋 康 弘	(株)カネミツ
理 事	竹 内 博 史	フ ク シ マ ガ リ レ イ (株)
理 事	竹 川 浩 史	京 王 電 鉄 (株)
理 事	西 貝 昇 昇	三 菱 地 所 (株)
理 事	狭 間 一 郎	大 阪 ガ ス (株)
理 事	比 護 隆	東 京 ガ ス (株)
専 務 理 事	後 藤 敏 文	(公 社) 日 本 監 査 役 協 会
監 事	濱 口 聡 子	(株)ベルシステム24ホールディングス
監 事	加 藤 善 行	三 井 住 友 建 設 (株)
監 事	内 藤 陽 子	フ リ ー (株)

(注1) 会社名は原則として2023年11月9日会員総会時

(注2) 上記表中の※印の藤田裕一氏は2024年6月24日付で辞任

## 2 第51期顧問名簿

最高顧問	松野 正人	日鉄エンジニアリング(株)
顧問	川島 勇	日本電気(株)
顧問	長濱 守信	第一生命ホールディングス(株)
顧問	富永 俊秀	パナソニック ホールディングス(株)
顧問	加藤 治彦	トヨタ自動車(株)
顧問	関 秀明	(株)日立製作所
顧問	山本 隆章	(公社) 日本監査役協会

※会社名は在任時